

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月27日

【会社名】 東亜ディーケーケー株式会社

【英訳名】 DKK-TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 東京(03)3202-0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 玉井 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 東京(03)3202-0211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 玉井 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円（普通配当13円、記念配当2円）

総額297,491,310円

ロ 効力発生日

2018年6月27日

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

在任中の取締役12名のうち無報酬の取締役2名及び社外取締役2名を除く取締役8名及び監査役4名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をするものであります。

対象となる取締役 高橋 俊夫、山守 康夫、玉井 亨、赤沢 真一、山下 和人、松野 侶夫、
伊東 哲、中島 信寿

対象となる監査役 柳下 耕一、吉田 壽、富山 恭道、米澤 廣行

第3号議案 取締役及び監査役の役員報酬額改定の件

取締役12名（うち社外取締役2名）の報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）とし、監査役4名（うち社外監査役3名）の報酬額を年額60百万円以内と改定するものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち、取締役3名（うち無報酬の取締役2名）及び社外取締役2名を除く取締役7名及び監査役4名に対し、役員賞与総額30百万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|---|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金の配当の件 | 143,745 | 924 | 0 | (注) | 可決 99.4 |
| 第2号議案 役員退職慰労金制度 廃止に伴う打ち切り 支給の件 | 130,226 | 14,443 | 0 | (注) | 可決 90.0 |
| 第3号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件 | 144,294 | 375 | 0 | (注) | 可決 99.7 |
| 第4号議案 役員賞与支給の件 | 131,084 | 13,585 | 0 | (注) | 可決 90.6 |

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法にそって決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。